

行政視察等報告書（個人用）

平成 30 年 11 月 23 日

知立市議会議長 様

報 告 者	那須幸子
日 時	平成 30 年 11 月 22 日
視察（研修）場所	豊田市動物愛護センター
研修内容	取り組みについて

★背景(経緯)

- ・平成 10 年 豊田市背景中核市に以降し、狂犬病予防法について基づく犬の捕獲や収容。
動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬猫の引取り等の業務を行う事になった。（愛知県に委託）
- ・平成 14 年 豊田市衛生試験所に動物保護施設を設置、犬猫の収容をしていた。
- ・平成 25 年 「既存施設の改修により設置」と決定
- ・平成 26 年 「設計及び工事」
- ・平成 27 年 開所

★取り組みの概要と特徴

- ・狂犬病予防法、動物愛護及び管理に関する法律及び化製場に関する法律に基づく各種業務を行っている。
- ・動物愛護教室や犬のしつけ方教室等を実施している。
- ・特徴として「動物愛護ボランティアの育成、共働」「地域猫活動支援事業」に力を入れている。

★効果

- ・週 2 回（水、日）の譲渡会を通して譲渡数の増加、殺処分の削減、来館者数の増加により、動物愛護に関する普及啓発ができている。

★今後の課題

- ・「地域猫活動支援事業」を広めて行き、飼い主がいない猫による被害や数を減らし、収容する猫を減らしていく。

★所感

とても充実した施設だと感じた。また、動物愛護に関して学ぶことが多かった。

この施設に医師が5人常駐しており、猫の避妊手術（無料）を頻繁に行い、猫の被害を減らす努力をされていることに豊田市の動物愛護に対する思いを強く感じた。

特に動物愛護ボランティアの育成に力を注いでいることを学び、知立市の「知立地域ねこの会」をもっとたくさんの方に知って頂けるよう、働きかけていきたいと思う。

また、強く感じたのは、豊田市として災害避難時には動物同行で一時避難所に一緒に避難できることは、動物と共に生活している者にとってかけがいがないことだと思う。

知立市でも実現できるように進めて欲しいと思う。

